

第5回
第四期武蔵野市学校教育計画
策定審議会

令和6年2月8日
於 武蔵野芸能劇場 小ホール

武蔵野市教育委員会

第5回第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会

○令和6年2月8日（木曜日）

○出席委員（11名）

会 長	橋 本 創 一	委 員	相 原 雄 三
委 員	鈴 木 健 太 郎	委 員	竹 山 正 弘
委 員	安 島 知 江	委 員	室 岡 良 浩
委 員	古 田 順 子	委 員	金 子 知 子
委 員	足 立 宜 親	委 員	櫻 井 乃 梨 子
委 員	藤 本 賢 吾		

○欠席委員（1名）

副 会 長 奈 須 正 裕

○事務局出席者

教育企画課長	牛 込 秀 明	指導課長	荒 井 友 香
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子	教育支援課長	祐 成 将 晴
統括指導主事	高 丸 一 哉		

○次 第

1. 開会
2. 議事

(1) 第四期武蔵野市学校教育計画の体系図（案）について

3. その他

◎開会の辞

○牛込教育企画課長 それでは、定刻になりましたので、審議会を始めたいと思います。

まず、開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。今日は次第と、資料1、2、3まで配付をしております。よろしいでしょうか。

そして、本日は奈須副会長が急な所用のため、欠席というご連絡をいただいております。

そして、本日、議題の中で学校給食の話もしますので、今日は学校給食担当の教育支援課長の祐成も出席をしております。よろしくお願いいたします。

それでは、橋本会長、よろしくお願いいたします。

◎議事

○橋本会長 それでは、皆様、よろしくお願いいたします。

本日も、この次第に沿って進めたいと思います。

それでは、議事の第四期武蔵野市学校教育計画の体系図（案）について、まず審議したいと思います。

前回審議した内容を踏まえて、事務局で今後の計画推進のイメージ図を作成するとともに、体系図については皆様からご意見いただきましたので、表現を修正しております。また、各施策の中で想定する具体的な取組も入れてもらっています。本日は前回に引き続き、この体系図案について協議を行います。本日の審議会では施策の体系図はおおむね固めていきたいと思っています。スケジュールについては後ほど事務局からご説明ありますが、オープンにしていろいろ市民の方からもご意見いただく予定もありますので、今日骨格を決めていきたいと思っています。

次回からは、この各施策の取組について具体的な審議をしていきたいと思っています。

では、事務局から説明していただいて、その後で、今日各委員に、どんどんキーワードで結構ですから、大体お一人2回ぐらいずつは必ずご自身のご意見を言っていただくということをお願いしたいと思っています。

では、事務局からよろしくお願いいたします。

○高丸統括指導主事 では、「武蔵野市学校教育計画体系図案ver.2.0」という資料1をご覧ください。

前回の審議会で様々いただきましたご意見を基に体系図を大きく変えたところ、また、表現として変えたところ、細々と変えたところ等ございます。全部で12か所ありますので、連続して説明させていただきます。

まず、バージョン2.0の右上に計画の方向性ということで例示をさせていただいております。そこを見ていただきますと、今回の変えたところとして「施策のイメージ」というところがございます。前回ここは「施策名」としておりましたが、名前だけだとどうしてもなかなかイメージが湧きづらいということがありましたので、施策のイメージということで、文章で表現させていただいております。

また、前回主要な取組については空白の状態にさせていただいておりましたが、より具体的なイメージということで、取組例としてこんなものを入れていきますという形でそれぞれの項目をやっております。まず、大枠としてはそういった形になっていることについてご容赦ください。

では、具体的なところで見えていきます。下のほうから説明をさせていただきます。

方向性Ⅰでございます。学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくるということで、「学校での」という言葉を追記させていただきました。今回学校教育計画の審議をいただいているということで、学校でやっていく計画なんだというところを明確にするために、ここには「学校での」ということをあえて入れさせていただいております。

そして、施策の柱(1)の文言でございますが、これが前はチーム学校による教育目標の実現としていましたが修正しています。また、施策の柱(2)は前回、家庭・地域・教育機関の円滑な連携と書いておりながら、施策の中には関係機関との連携等ということが入っていたりということで非常に分かりづらさということがあったのかと思います。ですので、今回施策の柱を、1つ目を家庭・地域と連携した教育活動の充実ということで、家庭、地域と連携していくんだということを前面に出す形にさせていただきました。

その上で、施策のイメージとしては、学校の情報を家庭、地域と共有し、子どもの成長と教育目標実現のために協力しますということで、何度もお話に出ていました情報連携と、教育目標の実現のための協力を施策として進めていきますと明記いたしました。

取組例としては、教育活動の情報発信の工夫、開かれた学校づくり協議会での熟議、

地域学校協働の活動、部活動の地域連携、地域と連携した子どもの居場所づくりなどが挙げられるのではないかと考えております。

そして、施策の柱（２）として、これまで「家庭・地域・教育機関の円滑な連携」としていたものを、教育機関ではなくて、もう少し具体的に「関係機関・専門家との連携」という形にいたしました。

施策のイメージとしては、教育機関や各分野の専門家と幅広く連携し、子どもと学校を支援しますということで、取組例として、幼保子・小の連携や小中連携、教育相談体制の充実、近隣大学・福祉・法律・ICTなど専門家との連携ということを明記いたしました。

施策の柱の（３）につきましては名称としては書いておりませんが、施策のイメージとしては、学校の環境整備を進め、資質の高い教育活動の基盤をつくりますとしています。取組例には、働き方改革、教育のDX、教育データの蓄積・活用、質の高い給食の提供、学校改築、施設の維持管理といったところを入れております。

なお、この後にも出てきますけれども、これらは見せ方なんです、つながっているというところを表したいと思いましたので、施策の柱を囲う枠の部分が隣の枠と少しつながるような形にさせていただいております。

また、教師のウェルビーイングを前回は施策の中に入れていたんですが、今回は施策の中に溶け込ませるのではなくて、教育計画全体にかかる形で子どもと教師のウェルビーイングを高めていくんだということ、これをベースにしていくということで一番下の形に落として書いているところがございます。これが大きく方向性Ⅰの話でございます。

続いて、方向性Ⅱですが、前回は「自らの人生を切り拓き自信と意欲を育む」とご提示させていただきました。その中で、皆様から子ども側の言葉、自ら人生を切り拓く、ということと、教師の指導に関わる自信と意欲を育むという言葉が混ざっていて分かりづらいというご意見がありましたので、ここを指導というところに統一できるように、「自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む」という形にさせていただきました。教師側の指導として、こういうふうにしていくんだということ、明記させていただいております。

そして、施策の柱の（４）の言葉は変えておりませんが、その下の施策のイメージのところを、前回は３つ書かせていただいております。子どもの権利と理解・啓発、自

分らしくいられる居場所づくり、可能性を引き出す特別支援教育ということで3つ書かせていただいておりますが、その権利の理解・啓発などが分けている取組のイメージができるだけ持ちやすくするためにはどうしたらいいかと考えまして、これらを統合いたしましたして2つに整理しました。

1つ目の施策のイメージは、権利を守り、安心できる環境や学びを大切にしますということで、取組例として、人権教育・道徳教育の推進といったこと、学校・学級風土をつくっていくということ、法令等に基づくいじめ対策、ICT等も活用した不登校児童・生徒の支援という形でまとめました。

そして、2つ目の施策のイメージは、一人一人の可能性を引き出す指導や支援を工夫しますということで、取組例として個性の伸長・自己実現等を目指す生徒指導、また、特別支援教育の推進、インクルーシブ教育システムの構築、こういったところを内容として書かせていただきました。

施策の柱（5）ですけれども、こちらについては、生涯にわたる自立した学習者の育成というのが前回の文言でしたが、ここをより平易な言葉で、生涯にわたるというイメージを持ちやすくするために「学び手」という言葉に変えさせていただいております。

その上で施策のイメージですけれども、6番に書かせていただいております主体的・対話的で深い学びを充実しますということで、取組例として言語能力・情報活用能力の育成、学び方などを自己調整する学習、課題解決型の学習、実社会や生活につながる理数教育等を書かせていただきました。

そして、7番目のところですが、知性・感性を磨く体験活動を重視しますということで、自然体験活動や社会体験活動、中央図書館と連携して読書活動、体力向上や健康の保持増進、文化・スポーツ等の専門家や外国人との交流、そういったところを取組例として入れさせていただきました。

そして、方向性Ⅲでございますが、前回は「多様性を生かし、社会を形成する人材を培う」という形で表現しておりましたけれども、人材という書き方が経済的な面が強く出ているのではないかと、方向性Ⅱがどちらかというと言質能力に近い表現に対して、人材というのでやや違和感があるのではないかといったご意見をいただきましたので、「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」という形に表記を変えました。

その上で施策の柱の（6）ですが、前回は「子どもの意見表明や社会参画の推進」としておりましたが、これを意見表明や社会参画をより大きく捉えるという観点から、

「子どもによる主体的な教育活動の推進」ということで、より大きな形にしました。

そして、施策のイメージですけれども、その主体性をどう発揮するかということで、学校で発揮するようなところ、そして社会で発揮するようなところ、そしてそれを支える子どもたちの活動を支える教員の主体性を生かすというところの観点から3つ設定をいたしました。

8番目の施策のイメージですが、子どもの自治的・自発的な学級・学校づくりを進めますという形にしております。取組例として、学級会や学級活動の充実、児童会・生徒会活動の充実、学校行事への子どもたちの参画、そして異学年交流を挙げています。

9番目は、まちや社会と向き合い、未来を考える学びを創りますとしました。こちらで、あえて「進めます」ではなく「創ります」とした意図ですけれども、子どもたちの実態というのは毎年毎年それぞれ変わってくると思います。そういった子どもたちとともに教師が創っていく、子どもたちが創っていく、そういったところをイメージするためにあえてここは「創ります」という形にしております。

具体的な取組例として、総合的な学習の時間や武蔵野市民科の取組、教育活動におけるまちづくりへの参加、そういったことが考えられるかと思っております。

そして、10番目です。子どもたちの主体性を生かすという意味では、教師の主体性ということも非常に大事ではないかということで、皆様からもご意見いただいたところかと思っております。

ですので、学校の強みと教員の主体性を生かしたチーム学校をつくりますということで、取組例としてカリキュラム・マネジメントの推進、特色ある教育活動の支援、学校運営の中核となる教員の育成、そういったことを書かせていただきました。

こうした一つずつの方向性Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの取組の上に、教育理念として今、候補を4つ掲げさせていただいております。

前回掲げさせていただいたのが①番の「自他ともに幸福な社会を実現する未来の創り手を育む」でございます。

これに対して、自立ということと他者との関係、そして、その上に社会とのつながりといところが表現できると良いのではないかというご意見をいただきました。③番「自他の幸福と豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」というものが、いただいたご意見を参考に作成した案です。

事務局でも検討したんですが、自己、他者、社会というのはやはり切っても切れない

関係にあるのではないのかと、こうやって書き出したときに考えたところでございます。

国の次期教育振興計画を改めて確認したんですが、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含むというのがウェルビーイングと説明されております。

そういったことを考えますと、やはりこの幸福というところが自分、他者、そして社会も内包するという形のほうがよりよいのではないかということで、今回候補の①として、事務局から提案をさせていただいたところでございます。

その上で、ほかには何か表現する方法はないだろうかと考えて出したのが②番でございます。「自他ともに幸福の社会の創り手を育む」ということで、「未来の」を省いて「社会の創り手を育む」といたしました。次期教育振興計画を見ましても、持続可能な社会の創り手の育成となっていましたことからこういった形にしてみました。

一方で、国の教育振興計画につきましては、小・中学校教育だけではなくて、高等教育まで対象にしているのです、社会の創り手という表現がフィットするかと思いましたが、本市の場合、小学校、中学校の学校教育を主な対象としているということを考えるならば、先ほどのところに戻ってきますが、未来の創り手を育むという表現が良いのではないかと事務局としては考えております。

そして、④番目につきましては、今まで出てきた案を組み合わせ、自他の幸福と豊かな社会の創り手を育む」というものをつくってみました。この後、皆様から意見をいただきたいと思っております。

これと連動する形で、前回の議論の中で、それぞれがどういった関わりで進めていくのか、イメージとしてそれぞれが連動している動きが分かるようなものがあればいいのではないかとのご意見いただいたかと思っております。

また、保護者等に伝えていくならば、よりシンプルな形のものが必要であろうということでお話がありました。

そこで、つくりましたのが資料2「第四期武蔵野市学校教育計画推進のイメージ図(たたき台)」というものでございます。

こちらにつきましては、自他ともに幸福な社会の実現という教育理念の頭のところの実現に向けて、それぞれの関係機関、学校を中心として家庭、地域、教育委員会、関係機関・専門家、そういったところが連動していくんだということはこの歯車のような形で描かせていただきました。

それぞれの歯車の中には家庭、地域、教育委員会、関係機関・専門家とありますが、それぞれに一番大事にしてほしい部分を1つ書かせていただいております。

こうしたところが連動して学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくっていき、学校では自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む、そして多様性を生かし社会を形成する力を培う、そういった取組を推進していくと。そのときに子どもと教師が手を取り合って、連動し合って創造的な取組を進めていくということで、子どもたちには自治的な集団づくりをしてほしいし、教師としては主体的な学校運営をしてほしいと考えてこのような形にいたしました。

それらが結果として、子どもと教師のウェルビーイングの向上にもつながり、そしてそれが自他ともに幸福な社会の実現につながっていくのではないかとということで、推進のイメージ図ということでこちらも作成をさせていただきました。

資料が多岐にわたっておりますけれども、それぞれの立場でまた今日も様々ご意見いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○橋本会長 ありがとうございます。

今のご説明のとおりで、前回までの意見を反映して作成していただいています。やはり資料1ですと、実は地域とか、家庭とか、学校とかというのは入ってはいるんですけども、見えなくなっているということで、私からも少しお願いしたんですけども、こういう簡単なイメージ図を出していただきました。やはり人が作り上げていくものですから、誰が具体的にはどんな役割を担うのかとが入っている図を作っていただきました。これも参考にさせていただきながら、もちろんこれに入っている文言についてもご意見をいただければと思います。

それでは、この体系図について意見交換してまいりたいと思いますので、どうぞ気がついたところからご意見ください。

はい、どうぞ。

○委員 方向性Iの施策の柱の、教育活動の情報発信の工夫というところ、取組例とか具体的にこういうふうに挙げてくださったのは、とても分かりやすくなっていいなと思いました。ただ、教育活動の情報発信の工夫はもちろん大事なんですけども、教育活動の情報発信だけではなくて、地域の活動への理解についても、文言として入れていただけると、もっとお互いで協働しているという感じになるのかなと思いました。

学校へ地域が力を貸しているという方向性しか見えないような気がして、学校側も地

域の活動に協力するという意味合いの言葉が入っているといいのかなと思いました。

結局、最初の頃に質問して答えてもらったように、中高生リーダーのこととか、子どもたちが地域で活動しているということが、新しく市内の学校に配属された先生たちにあまり説明がないということだったので、そういう場があれば力を発揮したいと思っている子どもたちは結構多いと思うんです。

市内のある地域では、子どもたちが主体でお祭りを企画・運営しているというような話を、青少協の委員長会議とかで聞くんですけども、地域にそういう場があるということや学校にもうちょっと理解してほしい。そういう場で子どもたちが活動したい、活躍したいと思っている気持ちを理解してほしいと思うので、お互いにというところをもうちょっと言葉の中に入れていただけるともっといいのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 この点はどうですか、事務局から。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。最初に申し上げたとおり、この計画自体は学校教育というところがまずはベースになっていきますので、学校教育をどうしていくかというところがどうしても中心になってしまうというところではご容赦いただきたいところではあるんですが、委員がおっしゃるように、地域の活動を知っていくということは、これはやっぱり学校として大事なことになっていくと思います。

ですので、そういったところをどういうふうな表現ができるかということはまだ少し考えさせていただきたいと思っているところです。

○橋本会長 地域学校協働活動というキーワードがありますけれども、もう少し広げていって、今委員のおっしゃったのは対等な関係、地域と学校が、どっちかがお願いしてやってもらうということではなくて、互いにやりますよというのが当たり前の関係というか、そういう文言を盛り込みたいということですよ。

○荒井指導課長 こちらは施策の柱などの大きなところのお話なので、委員のおっしゃるところを決して軽視しているわけではなく、今会長のおっしゃったとおり、地域学校協働活動の一つだと思っています。今後、それぞれの取組を文章化していく段階がありますので、そこでより具体的に書けるのかなと、そのようなイメージをもっております。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか、どうぞ。

○委員 気になったところなんですけれども、方向性Ⅰが、学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくるということになっていて、方向性Ⅱの施策の柱（４）の中の④が、

権利を守り、安心できる環境や学びを大切にしますとなっています。自分的には、権利を守り、安心できる環境や学びを大切にします、ということはかなり基本的な、これこそむしろ基盤の話なのかなと感じました。

今さっと調べただけなんですけれども、ウェルビーイングという言葉は、肉体的、精神的、そして社会的に完全に満たされた状態にあるという意味で使用されています。精神的な部分の安心感なのでまさに基盤であり、この図の中では一番足元にあるウェルビーイング向上の中にもつながってくるのかなとも思います。多分見る人によっては、この図の中での優先順位というか、重要度の考え方が難しいかもしれないんですけれども、この施策のイメージが、基盤ではなく、一段上の方向性Ⅱの中にある意味とか理由を補足いただきたいです。お願いします。

○橋本会長 では、お願いします。

○高丸統括指導主事 内容面と仕組みというところでやっぱり上と下で分けているというところが大きいと考えております。方向性Ⅰについては基盤をつくとさせていただいておりますので、やはりここは仕組みのことをメインに書かせていただいております。

おっしゃるとおり、方向性Ⅰで仕組みだけつくるといっても、その仕組みは何を根本にするのかと言えば、今おっしゃっていただいたような安心とか安全とかその権利を守る、というところが非常に大事であるということはごもっともです。ただ、学校の中で内容を推進していくというところと仕組みをごっちゃに書いてしまうと、非常に分かりにくくなってしまうので、表現上はどうしても分けて、方向性Ⅱのところの内容面として書かせていただいているというところがあります。

ただ、おっしゃるところは非常に大事にしたいと思っていますので、今回あえて施策の中ではなくその下側ですね、子どもと教師のウェルビーイングの向上という形で明記をさせていただいたというところがございます。

○委員 ありがとうございます。自分も読んでて下が環境かなと思いましたが、方向性Ⅰにも何かそういう表現だと見た人は分かりやすい、あるいは今のままだと何かいろんな意見が、見る人によっては出てくるんじゃないかなと気になりました。ありがとうございます。

○橋本会長 事務局のご説明で言うと、そのハード面とかシステムのところが方向性Ⅰで、具体的な子どもたちに関しての内容面のことになってくると、それをプログラムと書いていいかどうかは別として、方向性Ⅱになってきて、方向性Ⅲになるともう少しレベル

の高いところという位置づけになるんですね。ただ、確かに今のご意見のとおり、権利とか安心・安全というのは基本のことですから、そういう用語が下にあってもいいんじゃないかということでもあります。また少し考えていけるといいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 その点でお話しさせていただくと、ちょっと言葉尻かもしれないんですけども、施策の柱（４）の④番の、権利を守り、安心できる環境や学びを大切にしますとなっている、ここにも環境と入っているので、これを別の言葉に置き換えると、施策の柱（３）の環境整備とはまた別なものとして伝えられるんじゃないかと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。この辺も検討していただくということで、何かいい言葉はありますか。例えば何かこういう文言が、用語がいいんじゃないですかというようなご提案を事務局も望んでいらっしゃると思いますから、そうするとそこから類似語とかいろいろ考えてくれると思うんですけども、どうでしょうか。

○委員 環境という言葉を使うと、仕組みとかそのシステムとかいろんな言葉になってきてしまうので、私が思っていたのは、この言葉自体なくしてもいいんじゃないかなと思いました。

○橋本会長 あるとしたら環境というのは方向性Ⅰのほうだということですよ。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 創り手という言葉には、必要なことや期待されることを形にできる人というイメージが大体どこの辞書にも出てくるんです。期待されることをする人をつくるのか、それとも、人と人をつないだり、地域と何かをつないだりする人なので、つなぎ手みたいな言葉では駄目なのかなということをしごく感じています。創り手って何かすごく大きい、その人が背負うものが多いようなイメージが私個人としては強くて、つなぎ手にするとこの理念が全く違う意味になってしまうのかなと思いつつ、イメージとしては、全部を網羅しなくても、それぞれのポジション、ポジションをうまくつないでいく人をつくっていききたいということなのかなと。この必要なことをつくるという部分を伺いたいなと思ったんですけども、いかがですか。

○委員 創り手ということはやはりいろんなこと、つなぎ手も含めて人と人の関係や連携、そういうようなことも含めて社会をつくっていく人たち。だから、創り手の中に今おっしゃったようなイメージというのはきっと入ってくるんだろうなと私は思っているところ

ろです。

つなぎ手というと、少し精神力という点が、前に向かっていくというイメージが、ちょっともう一歩なところがある印象です。でも、おっしゃっていただいた創り手という中には、やっぱり他者との連携、協働というものなくしてはこれからのウェルビーイングの世の中に、幸せな世の中というのはできていきませんので、そのところは多分施策の中でつなぎ手であり、連携であり、協働という、そういう言葉が入ってくると思うので、そこをぜひ大事にしながら施策をつくっていけばいいかなという感触です。多分事務局もそんなふうに思っているんじゃないかなとは思いますが、事務局はいかがでしょうか。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。今、委員に言っていたところは非常に大きいところだと思っております。

あと、補足させていただくならば、これはよく本市の教育長が言うところなのですが、未来の担い手という言葉がよく使われるんだけど、これをあえて本市では創り手とさせていただいているところに特徴があると思っております。これは第三期、現行の計画でもよりよい未来の創り手という書き方をさせていただいているんですが、自分たちでつくり上げていく、クリエイトしていく、あるいはイマジネーションしていく、そういったところをより積極的に表すという意味でこの創り手という言葉を使っております。

もちろん取組の中につないでいくということもあるとは思いますが、むしろ非常に大事な芯だと思んですが、ただつなぐだけじゃなくて、やはりそこから、じゃあどうするということをつくっていく、そこを大事にしたいということで、最終的なという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、大本のところの理念として創り手という言葉をお大事にしたいなと、それは第三期からも継続させたいと事務局としては思っているところでございます。

○橋本会長 追加で何かありませんか、ほかの部分で。

○委員 この4つを選ぶというか、この中から選ぶに当たって、そのイメージが私の中で少しぼやけているというか、大きくなり過ぎてしまっていて、そこら辺が下には何も入っていないので、入っていないというのは言葉としてつくっていくということのイメージがちょっと分かりにくかったのでお伺いさせていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○橋本会長 今出ていた、つなぐとか、つなぎ手とかいう言葉もいい言葉ではありますよ

ね。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 今の理念のところですけれども、事務局から提案のあった①番ですけれども、やはり社会の創り手という部分は、国が出している次期の教育振興計画の中にも入っていますし、それを受けて東京都のほうのビジョンも策定が進んでいるという連続性もあります。

だから、現場にいる教員としては、何かしら一貫性のある言葉で捉えるほうが分かりやすいんじゃないのかなと思います。

それから、未来の創り手という話も今ありましたけれども、やっぱり第三期の言葉の中で非常に大事な言葉であると思います。子どもたちを中心としてこれからどういうふうに育成していくかという視点で見ると、やはり未来の創り手という表現はすごく分かりやすいんじゃないのかなと思います。それに基づいて現場の教員も動いてきていますので、引き続きこの文言というのは教員は受け入れやすいんじゃないのかなと思いました。

だから、私は①番がすごく文言としてまとまっているなと思っています。

以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

○委員 今、教育理念のところのお話で、今回4つのパターンを示していただいて、1つ私がちょっと言葉で引っかかっているのは、自他ともにの「ともに」というのは、どういう意味なのか。つまり「ともに」というのは一緒にとか、そういうともになのか、あなたにとっても私にとっても幸せな社会というような、この「ともに」がすごく何か自分の中だとしっくりいかないというか、何となく違和感があります。例えば自他ともに認めるとか、そうやってともに認めるという、こういうように一般的に使っていくんですけれども、自他ともに幸福な社会というのは、一体自他ともにとってどういうことなのかという、そこが前回からちょっと落ちなくて。だから自他の幸福とか、自分と他者にとっての幸せと、これは言葉として分かるんですけれども、ともにというのは、これは一緒にといい、こっちは漢字にすると「共」を当てようとしているのか、一体この「ともに」というのは、私は国語学者じゃないのでそこが明確に分からないんですけれども、ここの解釈がいまいちよく分からないなという、ずっとあの後も悩んでいるいろいろ調べたのですが、あまり自他ともに幸福という、自他の幸福というのはよく言うんですけれど

も、ともにというのはどういうことなのかなという、そのニュアンスを教えていただきたいです。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 自他の幸福な社会ということも最初考えたところではあります。ここにあって「ともに」と入れたところは、先ほどまた前回のときにも少しお話ししたんですけれども、ともに考えていく、一緒に考えていくというところの要素、つまり本市として大事にしている対話していくであるとか、合意形成であるとか、そういったところとして、このともにやっっていこうよというところもあるかなと思っています。

単純に自他の幸福としたときに、確かにそれも併せて表現できるかなと思ったんですが、自他ともにと入れることで自分だけじゃない、あなたも一緒に考えていこうよというところの少しでもメッセージとして入れたいと思ってここに「ともに」という言葉を入れさせていただいたところではあります。ちょっとなかなか分かりにくいところで申し訳ございませんけれども。

○委員 そうすると、いわゆる漢字で当てるとすると「共」、こっちを当てたいという、そういう意味ですかね。

○高丸統括指導主事 そうです。

○委員 はい、分かりました。

○橋本会長 自他ともに育むというふうが続いていくんですよね。ただ、真ん中にいろいろな言葉が入っているので、自他ともに幸福というところとちょっと違和感があるということなんですよね。

○委員 今、委員長がおっしゃったように、自他ともに育むとか、自他ともに作り上げる幸福な社会というなら、あなたと私が一緒に協働しながら、合意形成しながらつくっていく社会なんだと、そういう意図になってくると思うんですけれども、自他ともに幸福というのは、「ともに」が幸福にかかる言葉になっていかないんじゃないかなという、私だけなのかもしれないですけど、すごく違和感を感じています。素直に言うと、自他ともに作り上げる幸福な社会を実現していくんだと、それならすごく、事務局がおっしゃったような、協働してとか、一緒にとか、つなぐとか、連携するとか、協働とか、学校だけじゃなくて、地域の人とも家庭ともという、そういうイメージが出てくるんですけれども、この「ともに」の在り方がちょっと。申し訳ない、こだわっているようなんですけれども、そこだけですね。趣旨はよく分かりますけれども。

○高丸統括指導主事 そこは非常に、この原案をつくる時に事務局でも話をしながら、やはり言葉を長くすればするだけ伝わりにくくなってしまいうというジレンマと、そのの伝わる、伝わらないというところのジレンマの中で、最小限の言葉を選択するならばどこなのかとなったときに、ここを選ばせていただいたというところがあります。

○荒井指導課長 前回もここをご指摘いただきました。今、事務局としては候補を4種類にまとめたわけですけれども、実際にはもっと多様な案を考えて、つくっては潰し、つくっては潰しということをしたということは多分委員の方々も想定はしてくださっていると思います。

こういった理念を、できれば子どもたちも理解できるキャッチーな、という表現がいいと思うんですけれども、言葉にしたいというふうに思っています。そうすると、どんなに短くしても、どのフレーズを使ってもやっぱりどこかで引っかかりが出てきて、正直なところを言うと、今委員が例えばこういう言葉だったらと言っていたところだと、今度は未来の創り手を子どもたちが育む部分をどうしようかになってしまう。だから、そういう意味ではそこも実は候補に挙がったということはお伝えをしておきたいなと思います。

理念の解説はどちらにしろ必要だと思うんです。

さきほどの地域活動と学校との関係についてのご意見もそうですが、解説をより具体的に書いて、学校教育計画をご理解いただきたい考えます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。

自他ともにとか、自他というのはやっぱり一番最初に持ってくるべきですかね。幸福な社会を実現する未来の創り手を自他ともに育むというふうに、自他ともにを後ろに持ってくるるとまた違ってきますかね。

○高丸統括指導主事 いろいろなつながりの言葉を検討したところであるんですが、やはり最初に申し上げたような日本の目指したウェルビーイングというところを見ていっても、まずはやっぱり自分というところ、そして社会というふうなつながりになっているということを考えると、まずは自分、他者、そして社会という形でつながっていったほうがいいかなと思ったところです。

また、第三期からの連続性ということも考えたときにも、第三期は自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してということで、自立と協働、そして社会という形につなげていったということもあるので、言葉は変えていますけれども、三期の理念というところ

を引き継いでいくということを考えたときにも、この自他ともにという形にまとめたというところがあります。

○橋本会長 文章としてはなかなか長くて難しいので、キーワード、キーワードでいくと、自他ともに幸福な社会、実現する未来とか創り手というふうで育むというのが、ぶつぶつと切れても何となく分かるわけなんですけれども、そうすると並びとして自他ともにというのがやっぱり最初にあったほうがキャッチフレーズとしてはいいということですよ。

ほかにご意見いかがでしょうか。

○委員 同じ部分で、せっくなので感じたところをお話ししたいなと思ったんですけれども、自他ともに幸福な社会だと、やっぱり自分もほかの人も何か幸福な姿が同じものを描いているようにも感じて、そこは自分自身も結構引っかかりを覚えています。というのも、中にインクルーシブ教育の話だったりとか個性の話って出てきているので、幸せの形は一人一人違う社会、幸福な社会を見ていてもいいと思うんですけれども、この言葉だと同じ社会が誰にとってもいいよねというふうに聞こえると自分は感じました。

あと、未来の創り手のところ、未来も創り手も両方要るのかなとかは、創り手自体が結構未来を感じるものではあったので、短くするという意味で言うと、未来にすごく重要なニュアンスが含まれているかどうかは気になりました。ありがとうございました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

○委員 今のところで、自他ともに幸福な社会、同じようなものをイメージするかというところを決してそういうもんじゃなくて、多様な価値観を認めた上での幸福、幸せと、そういうふうに解釈していいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 加えていかがでしょう、ほかの委員からも。

どうぞ、お願いします。

○委員 理念のところの話になっているので、小学生に話をするとして、言いやすいのは社会をつくっていくのか、未来をつくっていくのかとなると、未来という言葉のほうが子どもたちにはすごく伝えやすいなと思ったので、そこでいくと1番と3番が僕の中で残ったんです。

幸福な社会なのか豊かな社会なのか、もちろん言葉のかかり方は違うんですけども、幸福という言葉のほうがいいよなという思いがあります。今のお話をずっと聞いていて、例えば自他と社会の幸福を実現するという言葉だとすると、ともにという事務局から説明のあった含みがなくなっちゃうし、でも、人との関わりをというところは大事にしたいなど、学校で活動をやっている上でも思うので、そうすると言葉としては、今僕の中では①番に落ち着くのかな。ただ、事務局からの発言があったとおり、やっぱり説明というものが必要になってくるし、それをどう入れていくかというのがあるだろうなと思っていました。

○橋本会長 加えてどうでしょう。

はい、どうぞ、お願いします。

○委員 今の全部の話を伺うと、これを切ってしまうのはとても申し訳ない部分もあるんですが、先ほど他の委員からも小学生にも分かりやすくという言葉が出て、いろんな方に分かりやすくということで言うと、この「自他の幸福」という言葉をもうなくしてしまって、豊かな社会を実現する未来の創り手を育むでは駄目なんですか。これはやっぱり「自他の幸福」とか、「自他ともに」というところがあることによって今までの先生方のイメージ、教育施策である今までやってきたものがつながっていくというふうになっていくんですか。

○橋本会長 事務局、どうぞ。

○荒井指導課長 豊かなという言葉と幸福なという言葉をどちらを選ぶかと言われれば、事務局としてはできれば幸福を選びたいと思っているんですね。豊かという、どうしても経済的な豊かさをイメージする方もいるのですが、そこではないと、経済的に豊かだから幸せかという、そうではないですね。やっぱり子どもたちのウェルビーイングというのは、精神的な部分もすごく負うところがあるので、そこはできれば幸福を残したいかなという思いはありますが、ほかの委員の皆様がどう思われるかいうところもぜひご意見をいただきたいと思います。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○委員 本当にウェルビーイングだと思うんですね。今回その一番基盤になっていると思うんですけども、幸せというものは本当に人それぞれだと思うので、そういう意味ではやっぱり「自他ともに幸福」というキーワードはウェルビーイングを考えるのであれば外せないと思います。自分も幸せだし、ほかの人にも幸せになってほしいという

気持ちが土台にないと、多分みんな良くなるのかなというのがありますし、豊かな社会ということだけにすると、さっきのお話で、あまりそのウェルビーイングが想像しにくいのかなと思うので、そういう意味では自他ともに幸福など、僕も①番がいいなと思っています。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 私は幸福の考え方とか価値観は人それぞれだと思うし、それはともに、私と他の誰かがともに幸福だろうねというよりも、それぞれの幸福を尊重しながらそれぞれの良さを生かしていく、そういうようなニュアンスがあると思うんです。だから、一緒に手を取り合って一つの幸福をつかもうぜ、ゲットしようぜというよりも、それぞれの良さや可能性を生かして、それぞれの自己実現があつて、そこを尊重し合いながら幸福を一緒につかんでいく。あなたの幸せも大事だし、私の幸せも大事。やっぱりこのウェルビーイングというのは私もあなたもという、そうすると、私はすごくそこが共感していて、そうするとやっぱり、私はどっちかというイメージで言うと、3つ目の自他の幸福、私の幸福とともにあなたの幸福、そして、それを基盤としていく豊かな社会。豊かな社会というと、経済的なというふうな面をイメージする方もいると思いますがけれども、私はどっちかという、今は経済的な社会と豊かな社会というのは、この間、能登半島の震災もありましたけれども、お互いが助け合うとか、心の絆とか、それが豊かな社会であつて、多分、子どもたちに豊かな社会ってみんなどういう社会だと思うと問うたら、お金がもらえる社会だよとか、お金を稼ぐ社会だよっていうのではなく、お互い助け合うというのも先生、大事なんじゃないとか、多分そういういろんな面を、子どもたちって経済的なことだけをイメージしないんじゃないかと、私は子どもと一緒に長くいる中で思うんですね。

だから、私のイメージ率直に言うと、自他の幸福、あなたの幸福も私の幸福も大事につくり上げながら、その基盤となる豊かな社会、いわゆる経済面もそうかもしれないけれども、心の豊かさというのももっとなれば自他の幸せというのは絶対あり得ないわけですよ。

だから、どっちかという、私のイメージで言うところの③のイメージを今日は持ってきたので、これは最終的にはこれだと言うなら、それはもちろん私は尊重しますけれど

も、ただ、こうやってディスカッションする中での皆さんのご意見だと、価値観というのはいろんな価値観があつていいし、それも尊重しようよ、さらに社会というのは、豊かさというのは経済的なものじゃなくて人と人とのつながり、だから今こうやってみんなまで話し合っているんですという、その両面を大事にしたような印象を持っていますので、私はそんなような③がいいかなということでお話しして終わりたいと思います。

○橋本会長 今、理念のところについていますけれども、何かほかにご意見はありますか。

○委員 私も自他ともに幸福と切れちゃうように見えると、やっぱり多様性というところで反発してしまうイメージを持っていたんです。いずれにしても解釈が入ると思うので、解釈が入れば皆さん言っていることは相違がないから、どれでも、どれになってもちゃんと解釈を読んでもいただければと思うんですけれども、ともに幸福というのが入っていることに個人的にも違和感を感じていたので、さきほど自他、そして社会が幸福になっていくということを言われていたので、自他、そして社会の幸福を実現するとかでもいいのかなとちょっと考えたりしていました。

全然関係ないんですけれども、理念の話が落ち着いてからで全然結構なんですけど、方向性Ⅰの学校でのというのがついたところの経緯をちょっと聞き逃してしまひまして。

○荒井指導課長 最初の説明のところで申し上げたのは、学校教育計画なので、この部分は学校でのというふうに明記をさせていただいたというところです。

○委員 下に書いてある施策が地域との連携だったりとか、地域学校教育活動とか、どちらかという和学校外とも連携して教育の場を広げていく学びの基盤のように見えたので、例えば学校と地域でのとか、何か学校に限定しなくてもよかったのかなとちょっと思ったという感じです。

○荒井指導課長 チーム学校という言葉が前回、いろいろご意見いただいたので、チーム学校というのはそもそも学校だけではなくて地域に開かれていくものだと思っていますので、そういった意味でこのように書かせていただいた一方で、この計画自体は学校を主戦場とするという、あまりいい言葉じゃないんですけれども、中心の場所としていくというところがあるので、そのあたりが明確に見えるようにしてあげるといいのかなと。学校現場の先生方が前回、主体的に動いていくイメージを皆さん持っていらっしやったので、そこも取り入れるという意味では学校でのという一言を入れると、先生方に皆さんも中心というふうなイメージを持っていただけるかなというところです。

今の説明は少し端折った形になりますが、冒頭にそのような説明をさせていただきます

した。

○橋本会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。理念のところは今盛り上がっていますが、そのほかのところでも構いませんので。

○委員 理念のところ、「ともに」という言葉と、あと「豊かな」という言葉、両方あるといいなと思うと、例えばなんですが、自他ともに幸福で豊かな社会を実現するという、その「で」の後に句読点があると一番いいんですが、それを半角のスペースにするのか。何人かおっしゃっていたように、いずれにしろこれは解釈は必要で、今回この言葉を、新しい言葉を入れるということは、これをキーワードに今後議論をしていきたいと思いますというか、話合いのきっかけにしていきたいと思いますというメッセージでもあると思うので、そう思うと、本当に「ともに」と、特に「豊かな」は本当に社会が変わっていく中で豊かとは何ぞやというのを真剣に考えないといけない時期に来ているんだと思うと、そのあたり両方救えるのでどうかなと思いました。

以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。今までの意見とかを踏まえて、教育理念のところでは、やっぱり①と③というあたりで、あとそこで少し組合せとか言葉を少し足していただいたり引いていただいたりというようなことが皆様から出ているような感じですが。ただ、思いとしては恐らく皆さん、こういう感じでいいということは出ていると思うんですけども、あとその解釈といいますか、この文章で読むと、こう捉える人もいるし、こう捉える人もいるねというようなところで今ご意見いただいているかなと思います。

理念のところはちょっと置いておきまして、ほかの方向性の辺りとかどうでしょう。

先ほども方向性Ⅰと方向性Ⅱの区別とかというあたりのご意見も出ていましたし、Ⅲの多様性を生かし、社会を形成する力を養うというところあたりいかがでしょうか。ご意見あればお願いいたします。

○委員 この体系図案は、下のほうからシステムにしながら上に積み上げていく形で理念へという、そういうことで考えられていて、もう一つ下さった資料2のほうでいくと、自信と意欲を育むというところと、社会形成力に関わってくるところが横に置いてあるので、どっちかというとは私は何かこの横のイメージで、積み上げ型じゃなくて、横でパイ型でもいいのかなと思いました。システムがベースにあって、その上に意欲とか自信

があって、そして形成力という、そういうイメージなのか、それともそれが両サイドにあるような、いわゆる一体的なものなのか。構造的にどのような感じに捉えるのか、その辺をお聞きできればなと思っていたところが一点ですね。

あと、その取組例については、今後次の段階で具体的にされていくんだと思いますけれども、子どもの権利条約みたいなのは、その柱の（４）のところの④に入れていくことになっていくのかなとも思いながら、ただ、その例のところはこの権利条約をどう生かしていくのか、もしくは権利条約の理解推進とか、そういうようなものを明確にやっぱり位置づけることによって、子どもの権利を守って安心できる学びの場を大切にすることになってくるので、④のところの権利条約との絡みというのも少し大事に、このベースの段階でもある程度議論的なものが皆さんで共有できたらいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。事務局から前回からもそうですけれども、山登りを例えていらっしゃいましたから、恐らく方向性Ⅲのところの上っていきたいというところでの積み上げ構造ですよ。イメージ図のほうは、役割としていろんな家庭、学校とか、人が、大人が、子どもがというところが、やるに当たってはこうだろうというイメージなんだろうと思いますけれども。

それから、今の委員のご発言のとおり、子どもの権利条約、本市はそれについて子どもたちの人権、そして自分たちのことを主張するということが条例でもうたわれている市ですので、その辺は多分強調して入ってくるころだと思えますけれども、その辺は、文言としてはどこの辺りに入ってきますか。

○高丸統括指導主事 まず、子どもの権利条例については、確かに（４）のところの④がかなり大きいところになってくると思っております。子どもの権利条例の中でも子どもの意見表明や参画ということをやってございまして、実はこの４だけじゃなくて、上の８であるとか９にもかかってくるというのがあります。ですので、１か所だけ入れると逆にそこでしかやらないのと、意見表明はどうなっちゃうのというところがあって、最終的には再掲とかあり得るかとは思いますが、現状では、言葉として入れてなかったというのがあります。

おっしゃるとおり、当然子どもの権利条例については、今後この中には入れていく必要があると考えているところでございます。

○橋本会長 今のは、いろんなところに関わるからどこにも入れがたかったということだと思いますけれども、やっぱり、どこかに書いたほうがいいのかってありますか。

○委員 柱立ての次の項目、丸数字の施策のイメージのところには入らないけれども、取組例としてその権利条約の文言が入ってくることによってそれがいろんなところに関連しているというのが見えていたり、ということだと思います。私はどっちかという、ベースの全部に、こどもの権利条約というのがフィールドにあって、その中で子どもたちの教育が動いているという、つまり権利条約をもって保障してあげるし、権利条約をもって子どもたちの意見やそれこそ子どもたちのウェルビーイング、よりよく生きたいというようなことをやっていくような、何かそういうようなベースでその権利条約が見えるような形にしていくことがうまくできたら、その都度その都度取組例として入っているというよりも、権利条約を一つのベースにしながら教育を動かしたいんだと思っ

ているという、そういう理念も感じさせるようなものが、こういう図の中にうまく盛り込めたらいいなというイメージを持っています。

以上です。

○橋本会長 確かに本市の今の一番の柱ですから、やっぱりこのどこかには入っていたほうが、私も今お聞きしていて、いいのかもしれないなと思いましたが、またそれは検討してください。

ほかにどうですか、追加でどうぞ。

はい、どうぞ。

○委員 全く本質的じゃないんですけども、やっぱりたたき台などのイメージ図だと思うんですが、イメージ図の歯車がちょっとあまり好ましくないなと思っており、学校の子どもは歯車、協働というイメージを表されているとは思いますが、何かつくられた仕組み、一部分というイメージを持たれてしまうところがあるのと、ちょっととげとげしているのがぱっと見たときに、最近コロナの情報ばかり見ているので、ぱっと見たときにそういう系かなと思っちゃうので、丸っぽいものとかで、子どもと教師のところだけ手が取り合っ

てとか、何かサークルになっているとか、違う表現を検討いただけるとありがたいです。

○橋本会長 その辺はまたデザインとかイメージのことですから、また考えていただきましょう。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 教育理念のところなんですけれども、これは基本理念ではなくて教育理念ということで、それをベースにするということになったんでしょうか。

○橋本会長 事務局からどうぞ。

○高丸統括指導主事 今日は説明させていただいておりませんが、我々としては前回もご説明させていただいたとおり、あくまで教育の目指す理念というところを明確なメッセージにしていくというところで、今回は教育理念ということでもう一回出させていただいたというところです。

○橋本会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 今のところで、教育理念と武蔵野市の教育目標との関係というのはどういうふう
に説明するのでしょうか。いわゆる目標というのは、達成とか実現とかを意識するもので、到達目標的に見るんだけれども、ただ、学校の教育目標は、到達しているかどうかというふうにその目標を見るというよりは、方向目標として、こういう方向に向かって子どもを育てていきたいと思いますというものなんです。例えば仲良くできる子とか、心優しい子とか、粘り強く取り組む子というのが、学校の教育目標なんです。つまり教育目標というのは武蔵野市教育委員会も目標があって、それは学校もそういう目標に向かって教育をしていきたいと思います、家庭でも地域でもそういういわゆる方向目標、目標については到達目標とか、方向目標とか、期待目標とか幾つか概念があると思うんですけれども、方向的な目標だと思っているんですね。

もう一つ、一方で教育理念というのも、これは達成する理念、ここもできたかできないかを見るんじゃなくて、そういう方向で教育していきましょうねという、そういうふうに見ていったときに、教育理念と教育目標が2つあるというのはどういうことで解釈をしていけばいいのかなというのは一つ疑問に思いました。

どちらかという、教育目標は市の教育目標があって、その目標を達成するために教育計画をつくって、地域の方も家庭も学校関係者もその方向の実現に向けて進めていく。そういうふうに見ると、計画の中の理念としてというほうが何かその教育目標、市の教育目標との関係性を見ていったときに、私は教育理念よりも、もしかすると基本理念みたいなほうが、市の教育目標を落とす作業を考えていくといいのかなと思っています。

だから、教育理念があつて、教育目標があつてと、どっちがどどっちなの、私たちはどっちを目指せばいいのということ。もしくは教育目標の中にこの教育理念で、自他ともに社会云々というのが入っていくからいいんですよと解釈するのか、いわゆる市としての今度の基本教育計画というのは、そこも含めて全体的にオーソライズしていくものになるのか。学校だけのものではないので、家庭も地域の方もみんながそういう方向でやるのねといっているものだから、その辺の関係性というのはまた整理をする必要があるのかな、もしくは説明できるようにしていくほうが大事なのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 どうぞ。

○牛込教育企画課長 この理念と教育目標の関係ですけれども、武蔵野市の教育委員会では教育目標、そしてそれに基づく基本方針を毎年定めておりまして、この学校教育計画が5年に1回つくるので、学校教育計画の理念に基づいて教育目標をつくり、その下に基本方針をつくっていくということで、市としてはまず理念があつて、それを踏まえて目標をつくり、具体的な方針をつくるというようなイメージで進めているというところ
です。

○橋本会長 今の第三期では基本理念という言葉を使っていたんですね。それが第四期では教育理念という言葉に変えて、毎年の教育目標と基本方針と、そういう形でいきたいということですね。よろしいでしょうか。

ほかにどうですか。具体的な施策の柱、方向性の辺りで。

はい、どうぞ。

○委員 改めてになるかもしれないんですけれども、何で山の表現なんだっけと
思っていて、というのも、①番が、方向性Ⅰが基盤で、その上に積み上がっていくという、ここは何となくイメージが湧くんですけれども、ⅡとⅢは、今度、Ⅱは少なくとも自分自身にフォーカスが当たってて、Ⅲが今度社会に展開していくので、より次元が高いみたいなことなのかなと思ったときに、ⅠとⅡとⅢは何かちょっと見ているものが違う気がしています。ⅡとⅢは階段になっていると思うんですけれども、この体系図案ではⅠとⅡとⅢが連動して階段というか、山になっていて、これは本当に表現だけの問題かとは思
うんですけれども、何かⅡとⅢは連動性があるのにⅠとⅡ、Ⅲが若干違いを感じるの
で、山である必要があるのかなとか、山だしたら誰が登るのかなみたいな、何かちょっとその辺の伝わりやすさみたいなところが気になりました。

○橋本会長 例えば、何かビルにしたほうがいいのか、いろんな丸で輪っかがつながって
いってとか、浮いているとか、島であるとかって、どんな感じでイメージされますか。

○委員 自分のイメージだとT字じゃないのかな。下に1段あって、上が2つなのかなと。
ⅡとⅢって自分自身も社会と同じぐらい大切なんじゃないかなと思っているので、自分
がつくるとしたらⅠの基盤が一番下なんですけれども、上2つは横並びでいいんじゃない
のかなと思いました。

○橋本会長 それは、先ほどほかの委員もおっしゃっていましたよね。

○委員 山に登ってと、僕はイメージついていたんですけれども、そうすると方向性のⅠ、
Ⅱ、Ⅲの方向って同じ方向を向いているなど思ったので、方向性って違うほうに行っ
ちゃうイメージがあったから、この方向性という言葉がどうなのかなと単純に思ってい
たんです。先ほどの事務局の発言にあった方針とかという言葉だと分かるなとも思いま
した。ただ、今の方向性ⅠとⅡとⅢのというところの話になってくると、また違う言葉になる
のかなと思って今、聞いていました。

以上です。

○橋本会長 どうぞ。

○委員 私は、この山という感覚がしっくりきているというかですね。例えば、子どもは
やっぱり年齢を追うごとに社会的になっていくというか。何かその成長の度合いとこの
Ⅰ、Ⅱ、Ⅲというところが結構リンクしているなど思っています、なので、目指すべ
きところなのか方向性なのかという、子どものことを考えると何かタイミング的には順
番も合っているのではないかなと感じています。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかに委員、どうでしょうか、ご意見とか。

○委員 ちょっと切り口が違って恐縮なんですけれども、この中の言葉なんですけど、地域
という言葉と、あと、まちという言葉と、社会という言葉があって、例えば⑨番とかは
「まちや社会と」というまちなんですけど、その地域とかまちとかって概念がどう違うの
かなと思ったときに、同じ言葉のほうが捉えやすいのかなと思いました。今、地域づく
りとかという言葉をよく使われているので、家庭と地域と連携とかというのであれば、
ここはあえてまちではなく、地域とか、あと地域社会とかもいいと思います。少し方向
性Ⅲとかも社会を形成するとあるんですが、武蔵野市の教育計画というか、武蔵野市の

学校、小学校、中学校でということを見ると、社会という言葉が結構大きいなと感じています。

ただ、理念のところは、これもどうするかなというところもあるんですが、地域社会のほうがより自分のというのが括弧書きにつくというか、捉えどころとして自分の地域、小学校、中学校とかが見るのは、まずは自らの地域という意味合いでは社会を捉えるのは少し大きいかなということもあって、まちと地域と社会という言葉をちょっとどういうふうに使分けけるのか、それともそろえていくのか、そのあたりがどうかなというのが気になっています。

○橋本会長 ありがとうございます。

もうどんどん出していただいたほうがいいと思いますので、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 体系図の形について、山の形に違和感があるという意見があったので、下の基盤は土台にして、おうちの形みたいにしたほうが子どもは見ていて分かりやすいのかなとか、上2つは両並びなんだったら、これを子どもも見て一緒にと考えるんだったら、基盤があって、家の土台があって、おうちの右と左とかのほうが、分かりやすいのかなとか、かわいらしいかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。

どうぞ。

○委員 最終的なイメージはこういうふうな形で皆さんにお示しになられるんですか、それとも何か例えばカラーリングして、もっと先ほどどなたかが言われていた手の形があるとか、何かそういったふうな子どもにも向けているような形で持っていられるんですか。

○橋本会長 事務局、どうぞ、お答えください。

○荒井指導課長 そこをまさに固めるために皆さんの意見をここで聞いていて、最終的にはデザインの問題になってくるので、例えばさっき土台が下にどんとあって、方向性Ⅱと方向性Ⅲが横並びがいいんじゃないかというご意見もあったわけですけども、そのご意見の中には行ったり来たりの要素もあるようにご発言されていたように感じるんですね。

そうすると、そのあたりも全てそのデザインをしていただくときにご相談をしてつく

っていただく形になるんだと思うんです。例えば、横並びにするんだったら、もしかしたら、今聞いていて勝手な私のイメージですけれども、メビウスの輪のように行ったり来たりしたほうがいいよということなのか、そのほうが表現できるんだらばそうなっていくし、いや、家の形にして両方並べてあげたほうが子どもたちが受け止めやすいよということなのかも含めて、それはイメージを固めた後の、先の検討になってくると思います。今は事務局でつくっているんで、決してデザインのプロではないのでご容赦いただきたいと思います。

○橋本会長 実は、第三期なんかも報告書の中にもいっぱい出てきますし、それから、冊子にしてパンフレットの的にもなりますし、これは大体割とコアで、どこにでも出てきますよね。だから、恐らく事務局ではこのデザインについても本当に細かいところまでご意見いただけると多分うれしいんだと思いますので。

はい、どうぞ。

○委員 今の話を聞いて言うと、創り手という、その手を表現するととても分かりやすいんじゃないかなと思っていて、こういうイメージの中に2つあって、それが先ほどいわゆる永遠にみたいなものがありという形にするととても分かりやすくなるのかな。そうすると関係性もあり、でも基盤はここだよ、その下の土台、腕のところ子どもたちと教師のウェルビーイングがあるよみたいなイメージで私はいるので、この山の形が最終形ではないのかなと思っていました。

○橋本会長 そうすると、今何人かの委員からは方向性ⅡとⅢは割と横並びというようなご意見もあったり、別の委員からは登っていくような感じで方向Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにはなるけれど、方向Ⅱ、Ⅲというのが番号がそれでいいかどうかというところもまた出てきますので、ほかの委員はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 この3段になっている流れは、先ほども委員の方から意見が出ましたけれども、土台があってやっぱり上に上がっていく、登っていくというのを私としても感じます。それが大事だなと思うんですね。

自己を磨き、育てて、もっと広い意識で自治的なもの、社会と向き合う、そういった感覚というのは大事じゃないかなと思いました。

それからもう一点は、社会という言葉、地域社会とかありますけれども、小学校の頃から身近な接点、地域を考えて、中学生になると武蔵野市を見て、東京都を見て、日本

を見て、国際社会は、というふうな学習の発展がありますので、社会という言葉のほうが広がりがあって、中学生としては受け入れやすいかなと思いました。

以上でございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 形の話で、何か木みたいなのがいいかなと思ひまして、方向性Ⅰが根っこ、地面、土台みたいなところで、方向性Ⅱってやっぱり子どもが伸びていく、身長だったり学び手の育成みたいな幹、主となる幹があって、その先に何か葉っぱが広がるような形で、何かそこをベースとしていろんな発展があり得るというのを、木の枝の広がりとか葉っぱの広がりとか、多様な葉っぱとか多様な花とかで表現できると面白いのかなと思ひました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 方向性Ⅲの「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」というところですが、今のこの感じで言うと、「多様性を生かし」という要素が⑧と⑨と⑩の施策のイメージの中に、うまくその多様性を生かした教育活動の推進というのが見えるかなと思うと、ちょっと疑問に感じる場所があります。それよりもどちらかというと他者と協働して社会を形成する力というのがあったほうが、いわゆる自治的、自発的な学級、学校づくりというのは他者と協働して、それぞれの良さや価値観を踏まえながらも協働しながら合意形成してみたいな活動ですから。

だからどっちかというと「多様性を生かして」とするよりも、今までの教育理念とかを総合していくと、方向性Ⅲは他者と協働して社会を形成する力、総合的な学習の時間や市民科の中でも友達と協力する、それから地域の人とも協力、協働する、そうしながら社会をつくっていくんだということを武蔵野の子どもたちは学んでいくということ。そのために学校はどのようにカリキュラムをマネジメントしていくのか。例えば総合的な学習の時間と社会とのマネジメント、もしくは道徳とのマネジメントとか。何かこの「多様性を生かし」というのは、方向性Ⅱの人生を切り拓くの中の施策の柱（４）の「全ての子どもの良さや可能性の伸長」というところで多様性を生かした教育はもちろ

ん学校はベースを大事にしていくんだけど、方向性Ⅲはどちらかという協働とかという、そういう言葉があったほうが今の⑧、⑨、⑩の施策の中身と合ってくるのかなという、そういうような印象を持ったのでお話しさせていただきました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 今のご意見を反映するとすると、「多様性を生かし」という要素を施策の柱（４）のところにに入れていただけると、子どもの良さやとかというところに何となく多様性分かるものが入ってくるととても分かりやすくなり、子どもの権利とか、そういったものも全て多様なところを認めていくのかなという感じが受けられるので、ここに入ってくるほうが個人としては分かりやすい、そして、子どもの権利条例でいうところを言葉としても入れやすくなるのかなと感じます。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどの話の中で、教育理念、教育目標と基本方針のお話がありまして、ちょっと勉強不足で申し訳なかったんですけども、基本方針の中にも施策とかが入っているわけなんですけれども、基本方針と方向性の関係についてはちょっと知っておきたいなと思いました。理念と目標は、多分言葉の意味でも理念が上に来るだろうと思いますが、割と基本方針でも書かれているところが重なっているところもあり、この上下関係があるかどうか教えていただけるとありがたいなと思います。

○牛込教育企画課長 先ほど申した理念、教育目標、基本方針について、基本方針は比較的具体的な施策ということで定めておりますので、この方向性というよりも施策の柱に近い形で教育委員会のほうでは提示をしているというところです。

方向性はこの柱（１）（２）（３）をまとめた概念というような位置づけであります。

○委員 ありがとうございます。ということは、なので教育目標の下に方向性が来て、方針が来るので、各施策が並ぶというイメージなんですか。ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

方向性ⅡとかⅢのところはまだ意見の一致がないんですけども、いかがですか。

○委員 その一致のないところでまた違った話になっちゃうかなと思ったんですが、もし

方向性ⅡとⅢが横並びだったりとなると、個の部分と他者との関わりを通してという見方ができたとする、方向性Ⅱのところも自信と意欲だけではなくて個としての力を培う場所にもなるのかなと思ってしまったんですけども、特に⑥なんかはそうかなと思ったので、そうするとどう入れようと思って悩んでいたところでご指摘いただいちゃって、どうしようかなと思いました。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 前の何人かの方と意見が同じですということをお伝えするだけなんですけど、この表というか、図は何か私も、おおむねこのままでいいかなと思っていまして、さっきもどなたかおっしゃっていましたが、子どもの育つプロセスの順番を思うと、土台に方向性Ⅰ、ちょっとこの逆に方向性のⅠだけが、これが方向性なのかというのがあるんですが、スタートラインはここに土台があります。Ⅱ、Ⅲを考えると、まずは子どもは自ら自分にまず目を向けて、その先に他者とか社会があると思うと、方向性というところではこの図がいいのかなと考えています。

○橋本会長 ほかの点でも構いませんのでいかがですか。

○委員 イメージ図（たたき台）のことも言っていいでしょうか。

○橋本会長 はい。

○委員 家庭と地域のところに入っている文言が全く一緒なんですけれども、こういうときに同じ文というのは、何か一くりにされたような感じがぱっと見てあるので、地域は地域で、何かもうちょっと家庭とは違う存在として、家庭とは違う文言を何か入れていただけたほうが良いと思いました。地域は決して家庭ではないので、親たちではない人たちももちろんいて、せつかく一個一個あるので、どういう言葉を入れたらいいのかといたら出てこないんですけども。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

○委員 東京都の第五次教育ビジョン（案）を見てみると、市の体系図案でいう方向性という部分が柱になるのかな。市で言う施策の柱というのは方針で、その下が方向性という順番なんですけれども、そちらのほうが分かりやすいのかなとは、表記上の問題ですけども思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 とても細かいところなんですけれども、施策の柱（５）の⑥の主体的・対話的で深い学びを充実します。充実させますと、させるということとあれだから、何か充実しますって言うのかなどうかなと思って、ちょっと国語が得意な方に見ただけのといひかなと思ひました。

○橋本会長 この用語の表現ですね。

○委員 そうですね。

○橋本会長 多分、やってはいるんだけどより一層という言い方を恐らく事務局では強調したくて充実という言葉で、ほかは動作語なのでしますという言葉がついているんだと思ひますけれどもね。何か委員からいい言葉とかありますか。恐らくそういう深い学びまではこのキャッチフレーズなので、これは恐らく生かしたいんですけれども、その後の言葉として何か。

○委員 提供しますとか、何か。

○橋本会長 今もやっていますよというところも恐らく事務局としては言いたいんですよ。だけど、さらに充実してというところなので、恐らくそれでこういう用語になっていると思ひますけれども。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 最後これだけお伝えしておきたいなというか、気持ち悪かったのでお伝えしておきたいなと思ひたんですけれども、武蔵野市教育委員会の教育目標は、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間、社会の一員として社会に貢献しようとする人間、自ら学び、考え、行動する個性と創造性豊かな人間、これが並列に表現されている中で、方向性については親子関係というか、縦の列で並ぶという、自分はやっぱりここにはかなり気持ち悪さを感じました。何かそのあたりも検討していただけるとありがたいなと思ひました。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 家庭と地域と連携した教育活動の充実で、その地域との連携、つながりという部分は、多分取組例については、これからこの中身は具体化していくことなので、今後の課題になるかもしれない。家庭と連携してという、そこがもう少し色濃く出てくるような取組が必要なんじゃないのかなという意見です。さきほど、地域と家庭は違いま

すよという委員のご発言がありました。そのとおりだと思って、地域の中に家庭は含まれるけれども、家庭は家庭での独自の機能、役割がある中で、学校とどう連携するか、この辺のところを施策の取組として具体化していくというのは難しいかもしれないけれども、もしかすると家庭と地域と学校というのが、今の武蔵野市の皆さん方のお話を聞くとやっぱり同じなんですよね。そのために誰かがあると、そういう存在じゃないみたいなどころがあって、そう思うと今回の課題というのは、これからまだ少し時間がある中で家庭と学校が連携するために、家庭での役割を推進していくために、施策としてとか、役割分担として何をやっていけばいいのか、少し具体的なものが欲しいという、そういうような思いがあるのかなと思いました。今のこの中だとなかなかそんな色が見えなくて、家庭・地域になっているんですけど、だから、そのこのところを、今後の課題かもしれないんですけども、家庭の役割を推し進めてあげるために行政として何かやりながら、その結果として家庭と連携していくようなことを、なかなか難しいのかもしれないけど、またみんなで知恵を絞って考えていくところなのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

武蔵野市はそういう意味で、委員にも言っているように、地域とのつながりとかということをすごく大事にしている市ですから、家庭と地域と学校とというつながりが、連携がどういうふうにあるかというあたりをきちんと書いていたり、表現したりするということは大事かなと思いますよね。

ただ、一方で、実は前回の討論でも出てましたけれども、学校教育計画なものですから、そこまで規定するとこの上に子どもプランという計画もありますので、そっちとの整合性があるのかと言われちゃうところも出てきますので、恐らくそっちも当然家庭と地域と学校とというのはありますので、その辺でまだ、だからあまり深掘りしてないのはそういうところだと思いますが、委員がおっしゃったように、家庭の役割とか地域とか、それから連携というのはぜひ書き込んでいくような計画ができてくるといいと思います。

ほかにどうでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 このイメージ図について、先ほど家庭と地域が別であるというふうな意味合いで言うと、PTAとして会場などで話していると、学校をアシストしたり、サポートした

りというふうな位置づけであったりとか、意味であったりというのをみんなに伝えていきたいよねというお話をするので、例えば「向けた連携」という表現をアシストするとか、サポートするみたいな言葉のような意味合いのものを入れていただくと、とても私たち保護者が分かりやすい。地域は連携というふうな、どちらかという学校に対してアシストしたりサポートしたり、学校で学ぶことをより後押しするようなイメージを持っているので、そういった言葉を入れていただくと分かりやすいかなと思います。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

今の用語は、アシストとかサポートというのも少し検討していただいたり、あと、地域のところはやっぱり連携だけじゃなくて、ともにつくるとかという言葉もそうですね。だから、ぜひ学校と地域がともにつくるようなところが子どもたちも先生も入ってというところもあったほうが良いというようなご意見もあったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

教育部長、最後に一言どうぞ。

○委員 まず、皆様に感謝を申し上げたいと思います。前回からの短い時間の中、様々な切り口からのご意見をいただきましてありがとうございます。

今回のご意見を踏まえまして、表現をブラッシュアップというか、精査していくとともに、図表についても様々なご意見をいただきましたので、もうちょっと皆さんにわかりやすく提示できるようイメージ化したいと思いますので、よろしく願います。ありがとうございます。

○橋本会長 細かいところはもちろんいろいろ出していただいたり、今日の後でもメールでまた早めを書いていただけると恐らく事務局はありがたいと思いますので、今日帰ったり、あした、あさってぐらいに何か思いついた言葉とかどンドン言っていただけるといいかなと思います。

最後にというか、教育理念については、もう一回とか何回かももちろん討論できると思いますが、大勢としては、①番か③番という感じですかね。ご意見としては、「ともに」という言葉ですか豊かだとか幸福という言葉のあたりでいろいろいただいていたかなと思いますので、その辺で少しまた組み合わせていただいたり、分かりやすさとか、子どもたちも分かるようなということも出ていましたし、全部を条件を恐らく網羅するのはほぼ難しいと思いますので、事務局のほうで整理していただけたらと思います。

あとは、この図が、上に登っていく山のような感じ、どんだんという感じになるか、方向性Ⅰという基盤があって、これは皆さん共通してオーケーのところなんですけれども、方向性ⅡとⅢが横並びであったほうがよかったり、やっぱり登っていくようなⅠ、Ⅱ、Ⅲという順番がいいんじゃないかというような意見がありました。

そのあたりは、私が聞いている範囲だと同数か、本当にちょっとやっぱり子どものことを考えると上に上がっていくほうが、並んでいると難しいんじゃないかというようなお話がちょっとあったのかなというあたりだと思いました。

あと、武蔵野市で今までつくってきた経緯があって、その理念と目標と方針と方向性というあたりも、ここで新しくつくり変えるというのも可能性としてはあるでしょうけれども、今までの経緯もありますので、またちょっと整理していただくということもあるかなと思います。

いろいろ言いましたけれども、全部にお答えしていただく必要はないんですけれども、事務局から何か最後にありますか。今までのご意見を聞いて、これだけはとかということとか。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。こうやって多彩な意見が出ることこそ、我々としても目的としているところですので、本当にありがたいと思っております。

まさにこうやっていろんなご意見いただきながら、では、どういう形が望ましいかということを実現していくのが第四期の本当に大事なところかなと思っております。それをどういう言葉にしていくかはまた宿題をいただいたというふうに捉えておりますので、また次回に向けて頑張っていきたいと思います。

以上です。

○橋本会長 どうでしょう、言い残した方とかありませんか。ここの部分と、細かいところでも結構ですよ。恐らくこういう議論というのはこのあたりで、次は本当にこれか、こっちにしますか、こっちにしますかという決定を求められるような会議になると思いますので、今日のうちにいろいろこれも入れておいてというのもあったほうが、次は恐らく具体的なところも出てきますので、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 先ほどの方と同じで、この柱（５）の⑥の「充実します」のくだりが、どうにも何か違和感を感じます。例えばなんですけれども、⑧とどうかなと思うんですが「推進します」とかはどうでしょうか。進めますだと多少弱い感じがするので、より充実とい

うことなのであれば推進というのはいかがでしょうか。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。そのあたりも文言で。

あと、「多様性を生かして」というところが方向性Ⅲに入っていますけれども、それを方向性Ⅱの中の施策の柱（４）のあたりのほうじゃないかというご意見もありましたし、方向性Ⅲのところではやっぱり子どもたちからすると協働してという言葉でつくっていかうというようなのもありましたので、またこのあたりもご検討いただくということかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、ありますか。

○委員 繰り返しになっちゃうかもしれないんですけども、方向性Ⅲが、施策の柱（６）しかなくて、「子どもによる主体的な教育活動の推進」という施策の柱と、方向性Ⅲの「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」というところが１対１のときに、言われたとおり多様性はやっぱり下の子どもによさや可能性のほうに寄せたりとか、社会を形成する、形成は上では何か社会の創り手とかだったの、何か構成する力というよりは、子どもによる主体的なところをもうちょっと方向性Ⅲのところに入れられたら、表現できたらいいのかなと思っておりました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

またお気づきのことがありましたらメールで出していただいて、事務局のほうで集約して、その点でまた、結局皆さんの意見を全部網羅することは恐らく難しく、どれかに絞っていかなくちゃいけないと思いますので、その辺のことができるかどうかというあたりですけれども。

では、この件についてはよろしいですかね。次の議事にいってよろしいですか。

それでは、その他のほうで、議事の２、その他に移りますが、事務局から御説明お願いします。

○祐成教育支援課長 それでは、教育支援課長の祐成です。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

私から、学校給食の無償化について少し動きがありましたので、ご報告したいと思います。

まず、資料３の学校給食無償化に関する庁内検討調整会議の設置についてということ

で、武蔵野市では第六期長期計画・調整計画の中で、学校給食無償化について、国や都の動向を注視するとともに、その効果や市独自で行うことの必要性などを様々な観点から検討するという記載がされました。

その後、東京都知事より学校給食に関して半額を都が補助するというようなことで負担軽減の策が出されまして、スピード感を持って取り組む旨の表明をされたことから、庁内関係部署で速やかな検討及び調整を行うために緊急がついた緊急庁内検討調整会議というのを設置して、令和5年12月から議論を行いました。

その会議の中で、東京都の補助スキーム、大枠は出てはいますが、まだ細かいのは全く出ておりませんので、その見えない中での拙速な結論を出すことは避けて、無償化に当たっての様々な課題について時間をかけて検討すべきという結論が出たため、6年度中の実施を目指して検討、調整を行うために、庁内検討調整会議というのを設置しましたので、それのお知らせをいたします。

まず、2番の構成員ですけれども、教育部長を座長として、総合政策部や財務部、子ども家庭部など全庁的に検討を進めてまいります。

開催時期については、令和6年1月、最初は2月の来週行いますけれども、2月から9月までの予定であります。

ご報告は以上になります。

○橋本会長 割と重要な学校の中での大きな変化ですので、今ご報告いただいたとおりですが、この件について何かご質問、ご意見ありますか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員 この構成員の中には、保護者的立場の人間は全く入らなくて大丈夫なものなんですか。イメージとしても無償化になっていく、私たちが負担するものが削減されていくのでそれに異議を唱えるという方は少ないとは思いますが、武蔵野市独自でというところと言うと、武蔵野市自体は給食費は市の補助も大変手厚いという状況で、基本的に皆さんちゃんと納めているというイメージがあるので、わざわざ減らしてというよりは、国から補助していただける部分でより子どもに給食の質を上げるというふうに持っていった方がいいんじゃないかなと、この話を聞いたときに思ったので、会議の中に保護者の意見を入れていただくという立場の人間がいない理由について教えていただけたらと思います。

○祐成教育支援課長 庁内でまず検討するということです。おっしゃったとおり、マイナ

スのことではないのでということと、あと、もちろんこちらとしては給食の質というのは維持していくというところです。東京都のスキームとしては、要は市が補助をするところの半額を補助しますということなので、例えば市が何もしなくても東京都が給食費の半額を補助してくれるというわけではないです。

ただ、おっしゃっているとおり、我々としても、今回の資料の施策の柱（3）にも書いてあるとおり、質の高い給食の提供というのは我々も保護者の方からたまに試食会やったりすると、こんなにいいものがこの金額で食べれるんですねなんて言われますので、そこはきっちり守っていきたい。

ですので、この検討会議の中では、それは主管課としては主張していきたいと思っております。

○橋本会長 よろしいでしょうか。

ほかにこの件についてありませんか。

はい、どうぞ。

○委員 私は庁内会議の座長を務めるので、ぜひともこの機会に皆様に率直な意見、無償化について賛成、反対、その理由もお聞きしたい。ぜひともこの機会に、あまり時間はないんですけれどもご意見を頂戴できればなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 無償化する必要は逆に本当に全くないと、もちろん一部の方々は市から補助していただいているというところがあるので、無償化になったほうが親の負担が軽くなるのか、そういうイメージはつくのかもしれないんですけれども、それよりは武蔵野市の給食を食べた方は分かると思うんですけれども、これを維持していただくということのほうがとても重要だと思っております。

○橋本会長 まず部長、確認しておきますけれども、これは学校教育計画とは関係ない意見聴取ですよ。もちろん学校教育計画の中にも給食、食育というのは当然入っていく内容ですけれども、それとはちょっと違って無償化の問題ですから、それについて大きな動きだということで事務局からは情報提供されて、部長から今、皆さんのご意見をということになったということですね。だから、前半の学校教育計画とは少し切り離していただいて、でも、せっかくの時間ですので、8時半までということなので。

○委員 一応、施策の柱（3）のところに、質の高い給食の提供というのがあって、一応施策の重要な部分でございますので、ぜひともご意見いただければと思います。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○委員 質の高い給食の提供という部分で、質の高いというのもいろいろなレベルというか、価値観があると思うんですよね。おいしいなのか、栄養価が高いなのか、それとも食育的に、作られているものをどう消費してみたいなところまで目を向けるのかとか、いろいろとあると思います。僕が何か言うべきことじゃないのかもしれないんですけども、食べたことがないので、親も食べられる機会を増やしてもらえるとありがたいかなと思います。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 五小は改築の際、また自校式ということで給食室が校舎の中にできるので、出来立てを食べさせていただいて、匂いをかぎながら授業するという形になると思うんですけども、結局今でも給食センターと自校式との給食の差みたいなものはうわさに聞くぐらいです。でも、自校式の給食は私も試食会で食べたこともあるし、センターの給食との違いとか、それが無償化になったときにどう均一にするのかとか、改築をまだこれから控えているので、ほかの学校も自校式を増やしていきたいと聞いたような気がするので、予算的なこととかはどうなっていくのかなというのはちょっと思いました。

○橋本会長 ほかに委員でいかがですか。

はい、どうぞ。

○委員 本当に私も給食はすばらしい文化というか、福祉だと思っています。無償化というのも大変ありがたいんですけども、子どもの数が減っていくというところで供給量がどんどん減っていっているとは思いますが、例えば、地域の食費に困っている場合だったりとか、高齢の方だったりとか、あとはフリースクールとかって大体お弁当だったりするので、そういうところへの提供だったりとかも対応することで、そのための設備の維持みたいなことができないかとか。夏とか冬休みとかの長期休暇の稼働の落ちで、もしかしたら収益的という部分があるんだったら、そういうところで学童への提供とか、ちょっと今適当に言っているんですけども、やっぱりせっかくのすばらしいものなので、その提供先の拡充みたいなところというのも検討いただけたらいいかなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 無償化について、恐らくそうなった場合は駄目よという人はいないと思うんですけども、この議論で、その恩恵という言葉が合っているか分かりませんが、無償化の対象になる方への理解というよりは、周りでそれを結局税金で補うことになるので、その方たちへの理解のほうが大事ではないかなと思っています。こういう話って、この場の発言として適切か分かりませんが、何となく政治的要素とか入ってくるのと、後は、周りの市との兼ね合い、いわゆるここだけこうでああで、うちは違うのよみたいなどころとか、意外とこういうのって一部の方の声が意外と上がりやすいと思っています。大半の方は、多分他の方もおっしゃったように、無償化が本当に必要かどうか、本当に必要な方には当然もう既に施策は施されていて、いいのに別にといい感じ。でも、その声ってなかなか上がらないので、こここそ、武蔵野市としてこう考えていますというしっかりしたものを持ってお伝えいただければ、それが一番大事なのかなと思っています。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 お金の話なので基本トレードオフだと思っていまして、こちらへの拠出が増えれば多分どこかにしわ寄せが来るんだろうなと思います。構成員の方、いろんな部署の方が入っていらっしゃるんで、当然そこら辺見ていらっしゃると思うんですけども、そこは気になります。

あと、調査も多分行われた上でのこういった会議が行われていくということだと思あるので、その辺、市民が知るきっかけがあるのかなとかというのも気になりました。

ちょうど数日前に、学校に行きづらい子どもの気持ちを考える保護者の集いというのがあったので参加してきましたんですけども、そこでも結構食に関する話は出ていました。例えばそういう人たちとか、そういうことをやってくださっている方に多分支援も届いているとは思いますが、その辺とのバランスがどうなのかなとか、無償化をして、そういう意味で恩恵を受けるのは学校に行っている子どもたちであるだろうし、その辺のバランスも見てくださった上での決定があるといいなと思いました。ありがとうございます。

○橋本会長 ほかよろしいですか、ご意見とか。

はい、どうぞ。

○委員 先ほど言われたのと同じで、もし無償化になったときに、子どもたちが、あれっ、何か給食量減ったんじゃないとか、そうなると思わないかと思うので、今の質を維持してい

いただいた上でのことであれば、子どもたちにとってはいつも給食が来るとわっと喜んで
いるので、それが続くのであればどんな方向でもいいのかなどは思います。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかに、大丈夫でしょうか。

部長、よろしいですか。

○委員 はい、ありがとうございます。これから検討を始めますので、皆様の意見を庁内
会議の中でも伝えて進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○橋本会長 では、この件についてはよろしいでしょうか。

そのほかに事務局からございますか。

○牛込教育企画課長 今後の審議会なんですけれども、ここで全10回予定しておりまして、
今日で5回目ということで半分まで来たということで、毎回かなり充実した議論をいた
だきましてありがとうございます。

そして、今後の動きなんですけれども、来年度、次回4月になります。4月、5月の
回でこの体系をベースに具体的な取組について議論を深めていきたいと思います。そし
て、その次の7月で一旦中間のまとめとなります。その後、広く市民、保護者、また、
子どもたちからも意見を聞いてさらにブラッシュアップさせていくという予定をしてお
りますというのが1点です。あとは次回の日程なんですけど、4月19日金曜日の午後6時
半から予定しております。場所は調整中なので、決まり次第お知らせをしたいと思いま
す。

また、会議録については、いつものとおり皆様にメールでお送りしますので、必要で
あれば修正を入れてお返しいただければと思います。

以上でございます。

○橋本会長 今の連絡事項でしたけれども、ご質問大丈夫でしょうか。

また4月の会場が決まりましたらご連絡いただけるということと、あと、今日の議事
録等の確認とか、あと、ご意見なんかも4月以降で固めていきたいものですから、ご意
見、どうぞメールとかでお送りください。

では、以上をもちまして本日の武蔵野市教育計画策定審議会を終わりにしたいと思います。
ありがとうございます。

午後 8時28分閉会